

令和5年度

事業報告

社会福祉法人 大空の会

令和5年度 事業報告

I 法人全体の事業総括報告

1 令和5年度基本方針についての総括

最近、多発する豪雨災害、大地震等の自然災害、感染症の蔓延、大事故、突発的な経営環境の変化などの不測の事態が発生しても、利用者に必要な事業を中断させない、中断しても短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画を作成するようになっていた矢先に、令和6年能登半島地震が発生しました。地震により犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。発災から数か月経過した今も多くの方が避難生活をされています。また、被災施設の運営維持のための応援体制も急務となり災害福祉支援ネットワーク等による応援職員の派遣が行われました。当法人は応援職員の登録はしていますが、実際に応援派遣はまだ行っていません。また、事業継続計画は作成しましたが、今後も事業継続計画を見直し、対応ができる体制づくりが必要です。

さて、当法人においては、50周年を区切りに未来を見据えた運営をするための改革を行うこととして、人事考課制度の試行を完了し、令和6年度から本格的に開始します。そのために管理者への考課者研修を実施し、考課制度の目的を理解した上で職員と面談を行い、信頼関係の構築に努めました。今後も人事考課制度がうまく稼働し、職員のモチベーションアップに繋がるように研修等を継続して行います。給与体系も職責・職務内容に基づく体系へ移行しました。

また、当法人の創立50周年記念誌～50年の笑顔～を発行しました。

さらに、中期経営計画も職員の意向を聞いた上で作成し、今後3年間でビジョンを達成するための方法を実践していきます。

生産年齢人口の急減により労働力制約が高まるなかに加え、物価高騰の長期化や全産業における賃上げにより、障害福祉サービスは人材不足が深刻であることが示されています。当法人も同様に応募職員が減少しています。当法人においては、人を介してしか提供することのできない業務が大半であるため、一定の人員確保は必須です。人材確保については、学校訪問、企業説明会、インスタグラムの活用等、広報戦略により福祉職場に対するイメージアップを図りましたが、人材確保の効果はあまり上がりません。そのため、広報戦略とともに医療との連携等、介護・障害・保育の垣根を超えた事業展開と街づくりへの参画を通じた地域との協働などと共に、更なる人材確保の戦略を継続して立てていきます。

2 令和5年度主な施策の取り組みについて

(1) 働く意欲をもてる職場づくり

人事考課制度の試行を完了し、行動・事実の評価により働く意欲の向上につなげる実行期への段階となります。これにより信頼関係の構築、人材育成の基礎を築く等、意欲のもてる職場環境づくりと職員のモチベーションを上げるようにしました。今後も継続した取

り組みを行います。

(2) 利用者の自己決定と選択の尊重

利用者の郵便物の取り扱いについて誤解が生じての虐待通報がありました。虐待事案ではないとの判断でした。また、コロナ感染時におけるサービス利用中止についても利用者の不満がありました。

これらを踏まえ、利用者の意思の尊重については、今後さらなる理解と対応を行うようにします。

(3) 持続可能な経営基盤の確立

令和5年度に中期経営計画の現状課題に対する対応計画を作成し、令和6年度から実行する計画となります。その中で、職員の研修のあり方、情報の周知のあり方も見直し、対応するようにして行きます。

(4) 施設整備

施設等の不具合等を把握し、優先順位を決めて対応しました。施設の不具合については、調査を実施し、費用対効果で対応を検討しています。

① グループホームの原状回復工事（法人本部）

させぼパレスホテル2階（共同生活援助事業所みなみかぜ）の原状回復工事（建築工事及び外構工事）を行い、令和5年8月30日に竣工しました。

② コンクリート擁壁サイン及び室内パネル設置工事（総務課）

当法人の認知度を高めるため、施設入口付近にコンクリート擁壁サインの新設工事を行いました。また、室内パネルの基本理念、基本理念を最新内容に変更しました。

③ 施設建物施工診断（総務課）

竣工後、漏水や結露、カビの発生が改善されないため、一般社団法人建築診断協会（東京都）へ業務委託し、令和5年6月29日～6月30日、調査を行いました。

④ 防草シートの敷設工事（総務課）

西側駐車場法面の防草対策として、経年劣化した防草シートの敷設工事を令和6年3月に行いました。

⑤ 法人ホームページの更新（総務課）

基本理念、基本理念、事業所を最新内容に変更しました。

⑥ インカムの購入（入所支援課）

業務中、職員間の連絡や応援体制がスムーズに行えるようにインカムを28台購入しました。

⑦ ストレッチャースケール（体重計）の購入（入所支援課）

助成金を活用し、ストレッチャースケールを1台購入し、設置しました。（赤い羽根共同募金助成事業）

⑧ ナースコールスイッチ取替工事（入所支援課）

設置から8年が経過し、ナースコールの通信機器が交換時期を迎えたため、機器の取替を行いました。

⑨ 空気清浄機、簡易診療室、ベッドサイドモニタの設置（にじいろ診療所）

感染症対策として、補助金を活用し、各機器を設置しました。(令和5年度長崎県新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業(外来対応医療機関設備整備事業))

3 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催実績

(1) 理事会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 173)	令和5年6月8日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：理事6名 監事1名	議案：令和5年度第1次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 定款細則の一部変更(案)の件 令和4年度事業報告の承認の件 令和4年度決算の承認の件 資金運用管理規程の一部改正(案)の件及び資金の安全性確保について 理事・監事の次期候補者の件 新評議員候補者の推薦の件 次期理事長の月額報酬(案)の件 令和5年度第1回(通算第68回)評議員会招集事項の決定の件 報告：社会福祉充実残額の算定結果の件
2 (通算 174)	令和5年6月28日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 理事5名 監事1名	議案：理事長の選定の件 報告：評議員選任・解任委員会による評議員選任結果の件
3 (通算 175)	令和5年9月14日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：理事6名 監事0名	議案：施設整備等積立資産への繰り入れ(案)の承認の件 令和5年度第2次補正予算(案)の承認の件 基本財産の処分(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 経理規程の一部改正(案)の件 令和5年度第2回(通算第69回)評議員会招集事項の決定の件 報告：理事長職務執行状況報告 新型コロナウイルス感染症の発生事案及び今後の対応の件 元職員の窃盗事件の件
4 (通算 176)	令和6年3月11日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：理事6名 監事2名	議案：令和5年度第3次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 定款細則の一部変更(案)の件 職員就業規則の一部改正(案)の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件 常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 非常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 慶弔規程(案)の承認の件 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)の件 新監事候補者の件 評議員選任・解任委員の選任の件 令和5年度第3回(通算第70回)評議員会招集事項の決定の件 報告：理事長職務執行状況報告 建物の調査結果及び関連業者との協議の件 障害者等日中一時支援事業(医療型)の廃止の件 新規事業の開始の件

(2) 評議員会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
---	-----------	-------

1 (通算 68)	令和5年6月28日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：評議員8名 理事4名 監事1名	議案：令和5年度第1次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 定款細則の一部変更(案)の件 令和4年度事業報告の承認の件 令和4年度決算の承認の件 理事・監事の選任(案)の件 次期理事長の月額報酬(案)の件 報告：社会福祉充実残額の算定結果の件
2 (通算 69)	令和5年9月26日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：評議員7名 理事4名 監事2名	議案：施設整備等積立資産への繰り入れ(案)の承認の件 令和5年度第2次補正予算(案)の承認の件 基本財産の処分(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 報告：新型コロナウイルス感染症の発生事案及び今後の対応の件 元職員の窃盗事件の件
3 (通算 70)	令和6年3月27日 社会福祉法人大空の会 4階 体育館 出席：評議員6名 理事4名 監事1名	議案：令和5年度第3次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 定款細則の一部変更(案)の件 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)の件 新監事の選任(案)の件 報告：建物の調査結果及び関連業者との協議の件 障害者等日中一時支援事業(医療型)の廃止の件 新規事業の開始の件

(3) 評議員選任・解任委員会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 4)	令和5年6月16日 社会福祉法人大空の会 1階 大会議室 出席：評議員選任・解任 委員3名 理事1名	議案：評議員の選任について

4 監査

(1) 監事監査

- ・実施者 当法人監事
- ・期日、場所 令和5年6月1日、社会福祉法人大空の会 1階 大会議室
- ・内容 令和4年度における事業報告等、理事の職務執行の状況、計算関係書類及び財産の状況
- ・指摘事項等 なし

(2) 佐世保市指定指定障害福祉サービス事業者等指導監査

- ・実施者 佐世保市役所 保健福祉部 指導監査課
- ・期日、場所 令和5年9月20日、社会福祉法人大空の会 1階 大会議室
- ・対象 障害者支援施設にじいろ（生活介護・短期入所・施設入所支援）
- ・指摘事項等 下表のとおり

指導事項	是正改善内容
【指導事項】 1. 39非常災害対策(支援施設指定基準条例第49条 非常災害対策に関し、非常災害対策計画の代わりとなるものとして、「消防計画」並びに「自然	※指導監査課に報告の必要なし。

<p>災害時BCP」を活用しているとのことだったが、これらを非常災害対策計画と位置付けていることが分かるよう、題目に「非常災害対策計画及び」といった文言を追記する若しくは、当該2つの計画を非常災害対策計画として位置付けている旨の文書を作成しておくこと。</p> <p>また、非常災害対策計画に基づく避難訓練について、実地による訓練が年に1回しか行われておらず、代わりに机上講習を1回行っていたケースが数年あった。避難訓練については、必ず年に2回以上実施すること。</p>	
---	--

(3) 社会福祉法人指導監査

- ・実施者 佐世保市役所 保健福祉部 指導監査課
- ・期日、場所 令和5年10月13日、社会福祉法人大空の会 1階 大会議室
- ・対象 社会福祉法人
- ・指摘事項等 下表のとおり

指摘事項	改善処理状況
<p>【文書指摘事項】</p> <p>1 前回の監査でも指摘しているが、評議員会を連続して欠席している評議員がいる。</p> <p>今後も欠席が続くようであれば、本人の意思を確認したうえ、改選について検討すること。</p> <p>(指導監査ガイドライン：I-3-(1)-2)</p> <p>2 前回の監査でも指摘しているが、理事会を連続して欠席している監事がいる。</p> <p>今後も欠席が続くようであれば、本人の意思を確認したうえ、改選について検討すること。</p> <p>(指導監査ガイドライン：I-5-(3)-1)</p>	<p>1 令和6年度の会計年度に関する定時評議員会までは現評議員とし、今後も欠席が続くようであれば、次期改選の折に当該評議員を選出しないことにします。</p> <p>評議員会の開催に当たっては、これまで同様、続けて欠席しないように日程調整を行い、日程が決定次第、最終的に出欠確認を行います。</p> <p>さらに、評議員会を連続して欠席している評議員については、評議員会の開催前日に連絡をし、欠席を減らすように取り組みます。</p> <p>2 監事についても評議員同様、令和6年度の会計年度に関する定時評議員会までは現監事とし、今後も欠席が続くようであれば、次期改選の折に当該監事を選出しないことにします。</p> <p>理事会の開催に当たっては、これまで同様、続けて欠席しないように日程調整を行い、日程が決定次第、最終的に出欠確認を行います。</p> <p>さらに、理事会を連続して欠席している監事については、理事会の開催前日に連絡をし、欠席を減らすように取り組みます。</p>
<p>【口頭指摘事項】</p> <p>1 定款細則について、定款と異なる規定が</p>	<p>※指導監査課に報告の必要なし。</p>

<p>あるので、定款に合わせて改正すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1条中、「定款第45条」は「定款第46条」の誤り。 ・第14条第6項中、「業務執行理事」としているが、定款では「業務執行理事」を「常務理事」として規定している。 ・第15条第3項中の「署名押印（記名押印）」は、定款第29条第2項では「記名押印」と規定している。 <p>（指導監査ガイドライン：I）</p> <p>2 定款第8章（収益を目的とする事業）に、収益の処分について規定されていないので、定款例に基づき規定すること。</p> <p>（指導監査ガイドライン：II-4-1）</p> <p>3 財産目録に記載されている基本財産（建物）の場所の記載（住所表示）が定款と一致していない。次回決算からは定款と一致するよう記載すること。</p> <p>（指導監査ガイドライン：III-3-（5）-3）</p>	
<p>【助言】</p> <p>1 定款第16条第3項に定めている「常務理事」について、社会福祉法と異なる役職名を定款に使用する場合、その役職名が法律上の名称とどのような関係にあるかを明確に記載する必要がある。</p> <p>厚生労働省の定款例を参照のうえ、常務理事の扱いについて規定すること。</p> <p>（指導監査ガイドライン：I-1-1）</p> <p>[参考]厚生労働省「社会福祉法人の認可について（通知）」</p> <p>別表2 社会福祉法人定款例 第15条</p> <p><例>業務執行理事の役職名を、常務理事とする場合の例</p> <p>前項の常務理事をもって社会福祉法第45条の16第2項第2号の業務執行理事とする。</p> <p>2 理事の選任手続きにおいて徴収した履歴書及び誓約書の一部について、日付の記入が漏れていた。</p> <p>理事の履歴書及び誓約書については、欠格事由等に該当しないことを選任前に確認できるよう、理事の選任案が決定される当日までに徴収すること。</p>	<p>※指導監査課に報告の必要なし。</p>

(指導監査ガイドライン：I-4-(3)-1) [参考]「社会福祉法人の役員等の選任に関する書類について」(令和5年10月16日5指監第1176号佐世保市指導監査課長通知。)	
---	--

(4) 佐世保市指定障害福祉サービス事業者等指導監査

- ・実施者 佐世保市役所 保健福祉部 指導監査課
- ・期日、場所 令和5年10月23日、社会福祉法人大空の会 1階 大会議室
- ・対象 通所生活介護事業所ハート・らんど (生活介護)
- ・指摘事項等 なし

5 法人として必要な事務処理の実績

(1) 法人変更登記

- ・登記事項 資産の総額の変更
- ・申請年月日 令和5年6月28日
- ・提出先 長崎地方法務局

(2) 法人変更登記

- ・登記事項 理事長の変更 (理事長の重任)
- ・申請年月日 令和5年7月3日
- ・提出先 長崎地方法務局

(3) 法人変更登記

- ・登記事項 目的及び業務変更
- ・申請年月日 令和5年7月21日
- ・提出先 長崎地方法務局

(4) 基本財産処分承認申請

- ・申請事項 基本財産の処分 (定期預金 10,000,000 円を取り崩すことに伴う処分)
- ・申請年月日 令和5年10月10日
- ・提出先 佐世保市役所 保健福祉部 指導監査課

6 運営の適正化

堅実な経営に努めるとともに、関係法令や行政の指導を遵守し、運営の適正化に努めました。

また、職場環境づくり、経営組織のガバナンスは、継続して対応していきます。

(1) 経営会議

原則年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会の他、必要があれば臨時会を開催。

理事長及び理事(法人職員)で構成し、今年度は6回開催しました。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・今後の大空の会について ・資金運用について ・収支状況について ・今後の補修計画について 	<ul style="list-style-type: none"> ・積立金の運用について ・令和6年度予算について ・勤勉手当の支給について
--	---

(2) 運営会議

原則毎週木曜日に開催。部長、施設長、次長、総務課長、法人本部課長で構成し、今年度は18回開催しました。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none">・事業用地の活用方法について・中期経営計画の検討について・通所介護事業の今後の運営について・放課後等デイサービス事業の管理者変更、土曜日営業について・児童発達支援事業及び重心・医療ケア児短期入所について・令和6年度人員体制について・令和6年度予算について・医療部の看護師体制について・警備体制について	<ul style="list-style-type: none">・福利厚生案について・職員の身だしなみについて・3月送別会について・通所系の入浴料について・3月支給の勤勉手当について・報酬改定について・しせつの補償保険について・不妊治療支援規程について・カスタマーハラスメントに対する基本方針、行動指針について・人事考課規程の作成について
--	--

(3) 課長会議

原則毎週木曜日に開催。今年度は42回開催しました。

スケジュール調整、各セクションから報告・協議・伝達を行った後に、理事長、部長、施設長、次長からの指示伝達を行っています。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none">・出張・研修の報告・利用者の入退院状況、利用状況・感染症情報と対策・感染又は感染者との接触などに関する報告に係る対応・感染症情報報告・施設行事についての検討	<ul style="list-style-type: none">・各課・科からの報告・利用者の入退所状況・求人・応募・採用・退職状況・理事会・評議員会提出議案の検討・各事業所からの企画提案書についての検討・令和6年度事業計画書案、予算書案の検討・中期経営計画の検討
---	--

(4) リーダー会議

原則毎月第2・4木曜日に開催。今年度は24回開催しました。

構成メンバーは、課長会議のメンバーに、各課の課長補佐、係長、主任を加えたもの。

スケジュール調整、各セクション、各専門委員会から報告・協議・伝達を行うとともに、理事長、部長、施設長、次長からの指示伝達を行いました。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none">・利用者の入退院、入退所・転所などの状況・感染症(インフルエンザ、食中毒、ノロウイルス、新型コロナウイルス)情報と対策。特に、インフルエンザ、新型コロナウイルス対策の徹底(加湿、換気、手洗い、マスク着用、水分補給、予防薬投与、来客対策等)・感染又は感染者との接触などに関する報告に係る対応・感染症情報報告・新型コロナワクチン・インフルエンザ予防接種案内・考課シートの配布・諸規則改正の周知	<ul style="list-style-type: none">・入所者・職員健康診断、生活習慣病予防健診案内・新人職員採用研修案内・交通安全県民運動・採用及び退職職員紹介・翌月の行事予定及び食事メニューの確認・各専門委員会からの報告・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画※職員研修：法令遵守マニュアルについて 疾患の理解について 福祉避難所について 接遇について
--	---

(5) 感染対策会議

不定期に開催。理事長、部長、施設長、総務課長、総務課主任で構成し、今年度は15回開催しました。

主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況 ・通所者及び入所者の感染状況及び感染防止策 ・コロナ陽性者への対応 ・コロナ感染・感染疑い発生時のフローチャート ・各施設行事等開催の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症別対策対応表 ・ESBL感染症の対応 ・感染症情報報告 ・面会について ・抗原検査について
---	---

(6) 委員会活動

リーダー会議のもとに各専門委員会を設け、様々な課題について検討を行いました。

区分	テーマ・検討事項の主なもの	
研修委員会 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・年間研修の計画、実施、反省 ・救急救命研修（7月） ・虐待防止・身体拘束研修（8月～9月、計3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火講習（10月） ・ネット研修（リスクマネジメント、感染症対策等）
サービス向上委員会 6回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニレクリエーション（5月：カラオケ、6月：輪投げ、8月：ポケネット、9月：カラオケ、10月：製作、11月：イントロクイズ・なぞなど、12月：ボッチャ、1月：ボウリング、2月：製作、3月：ポケネット） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室の開催（7月、11月、2月） ・散歩支援について
虐待防止委員会 9回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度職員セルフチェックリスト集計結果 ・虐待防止・身体拘束研修の開催（8月～9月、計3回）及びアンケート集計報告 ※WEB研修（1月、未受講者） ・ハラスメント行為に関する掲示物について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度職員セルフチェックの実施（12月）及び集計結果 ・「いい日一日」の報告数について ・カスタマーハラスメントについて ・令和6年度の取り組みについて
行事实行委員会 11回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・年間行事の計画、実施、反省、次年度の計画 夏祭り、コーヒー喫茶、シニアパーティー、花火鑑賞会（シーサイドフェスティバル、長崎県立大学・学園祭）、餅つき、新年会、愛宕まつり 	
リスクマネジメント委員会 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・各月リスクマネジメント報告書の集計 ・アクシデント・インシデント報告書 ・事故原因の分類 ・リスクマネジメント報告書の周知事例 ・リスクマネジメント報告書の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク報告書のケアシステムSKY入力 ・ヒヤリ・ハット報告書の周知事例 ・リスクマネジメントのスローガン ・KYT（危険予知トレーニング） ・福祉用具ヒヤリハット情報
給食委員会 4回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・お米について ・災害食について ・嗜好調査の実施及び結果（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスの食事について ・下膳について ・食札について
広報委員会 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「展海」の編集内容について 9月号(第172号)、1月号(第173号)、5月号(第174号) 	
システム委	<ul style="list-style-type: none"> ・大空の会 共有フォルダ移行について 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク報告書帳票について

員会 5回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・trashboxの件について ・システム改良についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム便りの発行(12月号)
衛生委員会 11回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策について ストレスチェック(受検者94名) ・腰痛対策について ・感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等)対策について ・職場巡視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリ・ハット報告書の検討 ・労働災害状況報告及び防止策の検討 ・衛生関係研修への職員派遣 ・衛生委員会ニュースの発行(カビと換気(5月号)、熱中症(7月号)、睡眠(11月号)、ストレス(3月号))

【所内研修】

実施月	対 象	参加者	内 容(講師)
令和5年 4月	管理職 (必須)	11名	考課者研修(目標面談編)講師:(社労士オフィス)労務・研修ラボ スエカ [®] 社会保険労務士 末永訓弘氏
5月	管理職 (必須)	10名	考課者研修(目標面談編、導入編)講師:(社労士オフィス)労務・研修ラボ スエカ [®] 社会保険労務士 末永訓弘氏
7月	全職員 (任意)	16名	救急救命講習(佐世保市消防局 西消防署)
8月	管理職	11名	評価(考課)者研修(講師:(社労士オフィス)労務・研修ラボ スエカ [®] 社会保険労務士 末永訓弘氏)
10月	全職員 (任意)	18名	防火講習(株式会社山本商会)
10~11月	全職員 (必須) 他事業所職員	131名 + 30名	虐待防止・身体拘束適正化研修 -3日間(計3回) (講師:(社労士オフィス)労務・研修ラボ スエカ [®] 社会保険労務士 末永訓弘氏)
採用の都度	新規採用 職員	11名	施設概要、法令遵守、救急救命、リスクマネジメント、虐待防止、接遇、報連相、障害者福祉の基礎、就業規則、消防計画、感染症予防、にじいろケアシステム、各セッション見学(講師:地域事業部長、施設長、次長、各セッション長、利用者代表他)

7 令和5年度決算の概要

(1) サービス活動収益

入所施設では、平均利用者数が115名で前年度より3名増となりましたが、利用者の重度化・高齢化もあり、入院者が多く平均利用者数は111名となりました。短期入所においては、前年度に引き続き、コロナ感染予防対策を継続した受け入れとなったため、稼働率13%でした。入所施設全体では、6,515千円の増収となりました。

地域支援課における事業では、通所生活介護事業で定員20名に対し、平均利用者が13名と前年度より1名減となり、1,294千円の減収となりました。

また、居宅介護、訪問介護、共同生活援助の事業閉所もあり、法人全体では、前年度と比べ29,681千円の減収となりました。

(2) サービス活動費用

人件費は、前年度と比べ、23,376千円の減額となりました。主な要因としては、正規職員3名減、非正規職員7名減や育休者、病休者によるものです。

人件費比率は、69.8%となり、前年度と比べ0.4ポイントの減少となりました。

事業費では、前年度に引き続き、物価高騰の影響で、消耗器具備品や車両費等が微増し、中でも給食費が前年度と比べ1,758千円の増額となりましたが、水道光熱費は、4,344千円の減額となり、事業費合計では、前年度と比べ253千円の減額となりました。

事務費では、閉所したグループホームの原状回復工事費18,000千円やエアコン洗浄、外構の防草シート敷設工事等で業務委託費が前年度と比べ、22,050千円の増、事務消耗品費では、インカム導入等で1,623千円の増となりました。土地・建物賃借料は、グループホームの閉所により6,031千円の減となり、事務費合計では、前年度と比べ21,458千円の増額となりました。

法人全体の費用合計では、減価償却費も合わせて、前年度と比べ2,107千円の減額となりました。

(3) 繰越活動増減差額

当期活動増減差額45,244千円の黒字計上となり、前期繰越活動増減差額を合計して、当期末繰越活動増減差額は、423,797千円となりました。

当期積立として、長崎県の出捐金である基本財産の定期預金10,000千円を取り崩し、当期利益40,000千円と合わせ、施設整備等積立金積立額として50,000千円を積立計上しました。

以上により、次期繰越活動増減差額373,797千円となります。

8 職員の異動の状況

所属	職名	令和5年4月1日			令和5年4月2日から 令和6年4月1日の異動				令和6年4月1日			備考 ※有期職員 には、再雇用 を含む。	
		正規 職員	有期 職員	計	正規職員		有期職員		正規 職員	有期 職員	計		
					採用 転任	転任 退職	採用 転任	転任 退職					
入所事業部	入所事業部長(施設長)	1		1			1	1			1		
	入所事業部次長(副施設長)	1		1					1		1	入所支援2課長を兼務	
	入所支援2・3・4課	課長		2					2		2		
	①障害者支援施設 にじいろ	サービス管理責任者	(3)		(3)					(3)		(3)	入所支援各課長が兼務
		生活支援員	48	11	59	5	6	2	5	47	8	55	
		生活支援員(介護補助)		8	8						8	8	
		生活支援員(食事介助)		2	2						2	2	
		生活支援員(入浴介助)		2	2						2	2	
		生活支援員(洗濯担当)		5	5			1	1		5	5	
	調理・栄養管理科	科長	1		1					1		1	管理栄養士を兼務
	②障害者支援施設 にじいろ	管理栄養士	1		1					1		1	
		調理員	8	2	10					8	1	9	
調理補助			3	3			2			5	5		
地域事業部	地域事業部長		1	1						1	1		
	地域事業部次長	1		1					1		1		
	地域支援課	課長											
	③通所生活介護事業所 通所介護事業所 ハート・らんど	管理者	(1)		(1)		(1)	(1)			(1)	(1)	地域事業部次長が兼務
		サービス管理責任者	1		1					1		1	地域支援課長が兼務
		センター長						1	1		8	8	
	④放課後等サービス 事業所 にじいろキッズ	管理者	(1)		(1)	(1)	(1)			(1)		(1)	地域事業部次長が兼務
		児童発達支援管理責任者	1		1					1		1	地域支援課副課長が兼務
		生活支援員(保育士)		4	4			1	1		4	4	
	相談支援課	課長	1		1					1	1		
	⑤相談支援事業所 あさひ	管理者	(1)		(1)					(1)		(1)	相談支援課長が兼務
		相談支援員	2	1	3					2	1	3	
医療部	医療部長	1		1					1		1	診療所長を兼務	
	医療部次長	1		1					1		1	看護部長を兼務	
	医師		4	4			1	1		4	4		
	歯科医師	1		1						1	1		
	レントゲン技師	1		1						1	1		
	医療課	課長											
	⑥にじいろ診療所 看護科	看護師・准看護師	8	5	13		1	1		7	6	13	
		歯科衛生士	1		1					1		1	
		生活支援員(看護補助)		1	1						1	1	
		医療事務員		1	1						1	1	
	リハビリテーション科	理学療法士	2		2					2		2	
		作業療法士	1		1					1		1	
生活支援員(リハ補助)			1	1						1	1		
総務部	総務部長												
	総務課	総務課長	1		1					1	1		
		事務員	2	2	4	1				3	2	5	
		運転士		7	7				1		6	6	
法人本部	本部長(常務理事)												
	課長	1		1					1	1	総務課長補佐を兼務		
合計		86	70	156	6	8	10	11	84	69	153		

II 施設・事業の事業報告

□障害者支援施設にじいろ

令和5年度事業報告書

- | | | |
|--------|----------------------|-------------------|
| 1 所在地 | 佐世保市大潟町 50 番地 1 | |
| 2 事業開始 | 施設入所支援・生活介護 | 昭和 49 年 01 月 08 日 |
| | 障害者（児）短期入所事業 | 平成 18 年 10 月 01 日 |
| | 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） | 平成 18 年 10 月 01 日 |

3 事業報告

(1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者・職員が「感謝」であふれ、その人らしく安心して暮らすことができるよう努めました。

また、あふれる笑顔と共にチームワークを取りながら、行事の機会を増やすなどサービスの質の向上に努めました。

【重点目標】

① 良質なサービスの提供

- ・利用者の立場に立ち、「目配り」、「気配り」、「心配り」の行き届いた配慮により、ゲーム大会や居室を訪問型の相談室の開催等を行い、利用者の方々の笑顔が増えるよう努めました。
- ・課内会議の中で、ケアの統一を図ることで、職員一人ひとりが同じ対応になるよう努めました。
- ・ノーリフトの使用者の増に努めました。また、高校生に対してノーリフト研修を実施するなどの取り組みを行いました。

② 業務の効率化

- ・各課内の業務ワーキングにより、効率的に業務が行うことができるよう取り組みました。

③ 危機管理と感染対策

- ・繰り返しのリスクを防ぐことができるよう取り組みましたが、ヒヤリハットが多く出るようになった一方で、薬の区分間違いや飲みこぼし等のリスクがありました。
- ・基本的感染症対策は、新型コロナウイルス感染症の発生により、実践で体得できましたが、BCPの周知については次年度での取り組みとなりました。

④ 笑顔で業務を行える職場づくり

- ・虐待研修等の中でグループワークを多く取り入れるなど、多職種に対する理解や連携を深め情報交換を行い、チームワークを重視する取り組みを行いました。

⑤ 利用者・職員の人材確保対策

- ・ハローワークや学校訪問等を行い、採用につなぐことができました。また、病院の地域連携室や施設間での情報交換を密に行うよう取り組みました。

(2) 障害者（児）短期入所事業所、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

短期入所事業は、利用者の心身の状況に応じて、食事及び排泄等の必要な介護を適

切に行うと共に自立と日常生活の充実に資するよう支援を行いました。

なお、日中一時支援事業（福祉）は、利用の依頼はありませんでした。

4 利用者の状況（単位：名、令和6年3月31日現在）

(1) 施設入所支援・生活介護（定員140名）

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
2階（男性）				3	5	9	17
2階（女性）			1		5	6	12
3階（男性）				2	3	22	27
3階（女性）					2	15	17
4階（男性）					3	16	19
4階（女性）				1	7	14	22
計 (令和5年度)			1 (1)	6 (7)	25 (25)	82 (80)	114 (113)

・年度内退所5名、入所6名

■年代別利用者数

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	2	2	8	8	18	20	4	62
女性	0	1	6	12	14	14	5	52
計	2	3	14	20	32	34	9	114

■利用者数の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
121	119	112	113	114

(2) 障害者（児）短期入所事業（空床利用型、定員5名）

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	児童	障害支援区分						計	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
		1	2	3	4	5	6										
男性	2					1	7	9	男性	2	1	1	4		1		9
女性	0					2	3	5	女性		1		1	2	1		5
計	2					3	10	14	計	2	2	1	5	2	2		14

・1日平均利用者数 令和5年度（R5.4～R6.3）0.4名（利用日数148日）
〔令和4年度（R4.4～R5.3）0.2名（利用日数89日）〕

■利用者数の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
19	13	5	4	15

(3) 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）（定員2名）

■利用者数の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0	0	0	0	0

5 利用者支援実績

(1) 施設入所支援・生活介護

① 健康と安全の確保

疾病等の早期発見・早期治療に適切に結びつけるため、診療所との連携の下、利用者の健康に配慮し、一人ひとりが安心して過ごせるよう支援を行いました。

安全面においては、職員間で情報の共有を密に行うとともに、リハビリテーション科にも意見を聞き、不安なく快適に過ごせるよう支援を行いました。

さらに、協力医療機関との連携を図り、疾病の悪化予防と健康管理に努めました。

② 日常生活

利用者の重度化・高齢化が進む中で、個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できるように支援を行いました。

- ・入浴、清拭、シャワー浴など利用者の状況に合わせた支援を行うとともに、整容や居室環境の整備で快適な生活ができるよう支援を行いました。口腔ケアの取り組みでは、歯科衛生士と協力し、誤嚥の防止と口腔内の清潔保持の支援を行いました。人権及び利用者の身体状況に配慮し、利用者の身体状況に応じた支援に努めました。また、排泄の状態を健康面のチェックとしても活用し、体調の変化に早急に対応できる支援を行いました。
- ・日中活動については、各フロアにおいて計画し、利用者が楽しめる活動を支援しました。
- ・余暇活動については、月1回の書道クラブの開催、夏祭り、シーサイドフェスティバルの花火鑑賞、生け花、県立大学の花火鑑賞、月1回のミニレクリエーション、喫茶室などを行いました。

③ 地域活動

新型コロナウイルス感染症の様子を見ながら、近隣地域住民の皆様に施設行事の案内を行いました。

④ ボランティアの受け入れ

利用者との接触を回避した上で、縫製ボランティアによる衣料小物等の縫製作業で協力をいただきました。長崎県社会福祉協議会より「サマーボランティア」受け入れの協力依頼があり、登録を行いました。参加者はありませんでした。

⑤ 実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染の状況を見ながら受け入れを行いました。九州文化学園より毎月6～8名の福祉体験実習、長崎純心大学より介護実習Ⅰ2名、長崎短期大学より保育実習Ⅰ1名、長崎短期大学より介護実習Ⅰ2名を受け入れました。また、長崎県社会福祉協議会より小・中学校教諭の普通免許状取得希望者に対する「介護等体験」の受入登録を行いました。日程などの関係で受入はありませんでした。

⑥ 機関誌の発行

機関誌「展海」を年間3回、発行しました。

⑦ 個別支援計画

利用者や家族の意向に添った個別支援計画を立てました。モニタリングに基づき、半年に一度見直しを行い、全職種が連携してプランの達成に向けた取り組みを行いました。

また、令和6年3月に家族説明会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により中止となりました。

(2) 短期入所

10名の方が初めて利用されました。診療所と協力し、胃ろう対応が必要な方の受け入れも行いました。

施設内に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいても、受け入れフローが違っている場合は、予定通り利用できるようにルールの見直しを行いました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和5年4月	1	新入社員研修
6月	1	令和5年度第1回施設代表者会議
	4	施設長・リーダー職員研修
	2	障害者虐待防止研修
	2	労務管理の基礎
7月	15	救急救命研修
	1	若手社員との関わり方上司講座
8月	3	職場での効果的なコミュニケーション
	3	ミドルマネージャーのあるべきマネジメント
9月	2	第42回全国社会福祉法人経営者大会
	4	第40回九州身体障害者施設研究大会
	85	ネット研修「接遇の理解と現場にふさわしい言葉遣い」
10月	1	経営塾 前期
	4	第14回九障協サービス提供職員研修会
	18	防火講習
11月	6	成年後見制度促進事業 市民後援会
	1	チームマネジメントの「工具箱」
12月	1	経営塾 後期
	2	役職員研修会～ネットワーク構築のために役立つよう！について
	71	ネット研修「社会福祉法人について 分かりやすく解説」 「社会福祉ってなに？」
令和6年1月	1	社会福祉施設長資格講座
	4	令和5年度九州ブロック職員研修会
2月	1	令和5年度長崎県障害者施策推進協議会
	6	第50回九州障害者支援施設研究大会
3月	1	令和5年度長崎県身体障害者児施設協議会 第2回施設代表者会議

(2) 虐待防止対策

「虐待防止・身体拘束研修」を10月と11月に計3回行い、虐待防止に取り組みました。

今年度は、虐待に関する通報が1件ありましたが、虐待の認定には至りませんでした。引き続き、虐待防止対策に取り組んでいきます。

(3) 感染症対策

感染対策委員会による感染症別対策対応表に沿った対応を行いました。感染予防対策を徹底してきましたが、7月には利用者20名、職員6名の感染が発生しました。

10月、3月にも数名の利用者が新型コロナウイルス感染症に罹患されました。

今後も引き続き、感染予防対策に努めます。

(4) ノーリフトケア

日頃より利用者と職員の双方に負担のない快適なケアの提供に努めています。

今後もノーリフトケアの技術の向上に取り組みます。

12月には当施設において、佐世保県北圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会主

催による「ノーリフト研修」が2回、開催されました。他施設職員や高校生69名が参加しました。

7 今後の課題

国では地域移行が進められる一方で、ヘルパー不足によるケアの充実が担保できない状況が出てきています。当施設においては、施設入所待機者の増が見込めない状況があり、退所者分の入所者の補充ができないのが現状です。

介護人材においても、福祉系の学校を卒業された方たちの介護業界離れや高齢の方たちの応募が増えるなど、人材確保は難しい課題だと思われます。

今後もこの状況が続くことが予測されているため、施設運営について再度検討していかなければならないのではないかと考えられます。

また、最近の職員の働く理由に「スキルアップができる職場」ということが上げられています。そのため、モチベーションを保ちスキルアップができるよう階層別研修への取り組みについて計画を立てる必要があります。

その他の取り組みの中では、年2回以上義務付けられている避難訓練において、スムーズな避難訓練ができていない状況がここ数年続いています。職員の入れ替わりが多くなり経験者が減ったということもありますが、内容の見直し等も必要であると感じています。有事において動けるような体制づくりが必要です。

②障害者支援施設にじいろ 調理・栄養管理科

令和5年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大湊町 50 番地 1
- 2 事業開始 昭和 49 年 1 月 8 日
- 3 事業報告

年度途中で職員の欠員が解消となり、大きな支障なく業務を遂行できました。給食については、忘年茶話会が中止となったため、クリスマスの食事を少し豪華にして楽しんでもらいました。

嗜好調査では、調理済み食品の影響と思われる量や味付けについての意見が多く出ており、値上げの影響もあって年度内で終了となっています。食材料費の高騰は変わることなく、冷凍品へ切り替えた食材は継続使用し、厨房機器の劣化による修理・交換等が多く、修繕費用が掛かりました。また、令和6年度には再雇用から非正規職員への転換予定があったため、業務内容の見直しとトライアルを行い、継続して勤務してもらえるように検討しました。

栄養管理については、高齢化・重度化に伴い、食事だけでは十分な栄養が摂れず、栄養補助食品を併用していただく利用者は変わらず多い状況でした。

4 給食の状況

(1) 年間食数実績

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間食数	136,655	132,675	126,307	124,605	126,189
日平均	374	363	346	341	345

(2) 提供食種 (令和6年3月31日現在)

食種	一般食							特別食	その他	合計
	常食	常食刻み	軟菜	軟菜刻み	ミキサー	介護食	減塩食	糖尿1200	胃ろう	
人数	57	16	6	9	12	1	8	1	6	116
割合%	49.1	13.8	5.2	7.7	10.3	0.9	6.9	0.9	5.2	100

5 給食・栄養管理の実施状況

(1) 衛生の確保

大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、下記のとおり衛生の確保を徹底しました。

- ・科職員全員の腸内細菌検査の実施(毎月1回、10月～3月はノロウイルス検査も実施)
- ・調理従事者の毎日の衛生点検(発熱、下痢、化膿創、服装、毛髪、爪、指輪、手洗い等)
- ・厨房施設内の整理整頓、清潔の保持
- ・使用水の毎日の水質点検記録(色、濁り、臭い、異物、残留塩素)
- ・冷蔵・冷凍庫の温度、厨房内の温度・湿度の測定記録
- ・コンロ等火器、エアコン等機器の点検

(2) 利用者の栄養に配慮した献立

- ・日本人の食事摂取基準（厚生労働省）を参考に、1日の塩分設定を平均 7.5 g 以内で献立を作成。その他の栄養素についても同様。
- ・利用者の必要栄養量の平均値でのエネルギー設定（約 1,400kcal/日）による献立作成。

(3) 利用者の希望を取り入れた献立、利用者の状態に合わせた食事の提供

- ・治療食として、糖尿病食・減塩食の提供。
- ・利用者の摂食嚥下状態に合わせて、きざみ食、ミキサー食、粥ゼリー等の対応。
- ・利用者の食物アレルギーへの対応。
- ・給食委員会や嗜好調査(年1回)を通じて、利用者の意向に沿うように献立を作成。
毎月：2回以上・寿司類、納豆、ハンバーグ、から揚げ 4回以上・麺料理
毎週：菓子パン（水曜日の朝食）

(4) イベント食の実績

職員不足のため、一部、取り組めなかったイベント食がありましたが、それ以外は大変好評でした。

区 分	実施回数	摘 要
誕生膳	12回（毎月1回）	ステーキ、刺身盛り合わせ、尾頭付き鯛の塩焼きから選択、赤飯、副菜、汁物、ケーキ、果物付き
お祝い膳	4月15日	筍ご飯、レモンステーキ、さわらのみぞれあん、刺身、炊き合わせ、デザート
夏祭り	7月26日	給食で、焼きそば、たこ焼、焼き鳥、フランクフルト
シニアパーティー	9月14日	全利用者にお祝い膳の提供。押し寿司、ステーキ、ハトシ、焼きごま豆腐、茶碗蒸し、デザート
もちつき	12月6日	もちを食べられない利用者には、ふかし芋を提供。
おせち	1月1日	おせち料理、お雑煮、茶碗蒸し、お屠蘇等
新年会	1月11日	にぎり寿司、焼肉、天ぷら、炊き合わせ、デザート

(5) 栄養管理の状況

①全利用者の栄養スクリーニングの実施（各1日付）※実施時の入院者は除く

月 リスク	R5.3月 (名/%)		6月 (名/%)		9月 (名/%)		12月 (名/%)		R6.3月 (名/%)	
	低リスク	40	36	43	37.4	37	34.0	40	34.8	40
中リスク	64	57.7	64	55.6	64	58.7	63	54.8	53	48.6
高リスク	7	6.3	8	7.0	8	7.3	12	10.4	16	14.7
合計	111	100	115	100	109	100	115	100	109	100

下記判定で、全ての項目が低リスクの場合は低リスク、高リスクに1つでも該当すれば高リスク、それ以外は中リスクとなります。

【リスクの判定基準】

分類	低リスク	中リスク	高リスク
----	------	------	------

BMI (18歳 以上)	知的 障害	19～26 未満	やせ	15～19 未満	やせ	15 未満
			肥満	26～30 未満	肥満	30 以上
	身体 障害	16～24.5 未満	やせ	11.5～16 未満	やせ	11.5 未満
			肥満	24.5～28.5 未満	肥満	28.5 以上
体重変化率	増減 3%未満	1 か月に 3～5%未満 3 か月に 3～7.5%未満 6 か月に 3～10%未満		1 か月に 5%以上 3 か月に 7.5%以上 6 か月に 10%以上		
血清アルブミン値	3.6g/dl 以上	3.0～3.5g/dl		3.0g/dl 未満		
食事摂取量	76～100%	75%以下				
栄養補給法		経腸栄養、静脈栄養				
褥瘡				褥瘡		

②栄養アセスメント、モニタリングの実施

低リスク：3 か月に 1 回、中リスク：1 か月に 1 回、高リスク：2 週間に 1 回

③総合カンファレンスへの参加

年間 19 回

④ケアプラン会議への参加

年間 15 回

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

各種委員会主催のオンライン研修会・企業展示会、保健所研修などに参加。

(2) 災害用食糧の備蓄

利用者（最大利用時 137 名分）、地域住民・職員用（100 名分）合計約 240 名分の食糧を 3 食 3 日分備蓄。賞味期限を考慮した入れ替えのため、1 日分のみ備蓄。

7 今後の課題

- ・利用者満足度向上のためのイベント食、献立の充実
- ・正規から再雇用、再雇用から非正規への転換に対する、人員配置の検討

③通所生活介護事業所ハート・らんど

通所介護事業所ハート・らんど

令和5年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 平成 13 年 4 月 1 日 (通所生活介護事業)
平成 30 年 8 月 1 日 (通所介護事業)

3 事業報告

居宅にお住まいの利用者の生活改善、身体機能向上を図り、主体性を尊重し、質の高い支援に取り組みました。

令和5年5月から新型コロナウイルスは5類の扱いとなりましたが、利用者の理解と協力をいただきながら引き続き感染対応を行いました。

利用者一人ひとりに向き合い、情報共有を欠かさず、より良い支援に繋げられるよう、温かみのある事業所を目指しました。季節に合わせた短時間の外出や身体レク活動、創作活動、食レク、整容等を週ごとに実施し、笑顔あふれる活動を行いました。

令和2年3月から重症心身障害者の受け入れを開始し、関係各事業所の協力を得ながら、職員のスキル向上に励みました。現在では、7名の受け入れに繋がっており、QOLの向上に取り組んでいるところです。

また、看護師を常勤配置することにより、医療的ケア等を含む重症心身障害者の受け入れを伸ばしていきたいと考えています。

4 利用者の状況 (単位：名、令和6年3月31日現在) (定員20名)

令和5年度内登録抹消9名、新規登録3名、1日平均利用者数13.0名(前年度13.8名)

1日平均利用者数は前年度と比べ、新型コロナウイルス感染対策で利用を自粛されたり、長期入院、施設入所等もあり利用者数は減少しています。

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性			0	0	2	14	16
女性			1	1	4	4	10
計			1	1	6	18	26

■障害者・年代別利用者数

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	3	4	1	3	1	4	16
女性	0	1	3	1	5	0	10
計	3	5	4	4	6	4	26

●介護区分

区分	介護区分					計
	1	2	3	4	5	
男性	1			1		2
女性				1		1
計	1			2		3

●介護保険者・年代別利用者数

65歳～70歳

男性 2名

女性 1名

■利用者数の推移

平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
35	35	35	34	29	29

5 利用者支援実績

- ① 健康と安全の確保：バイタル測定（毎回）、体重測定（1回/月）の実施。
利用者ごとに支援マニュアル（介護・送迎等）の作成。
- ② 日常生活
 - ・清潔：入浴サービス（利用者の9割が利用）。
 - ・食事：給食提供（1食300円）。
 - ・排泄：一人ひとりの障害特性に応じた排泄支援を行いました。
 - ・創作活動：季節に合わせた壁面装飾（貼り絵）、小物制作、折り紙、書道、食レク（フルーツパフェ、お好み焼き、わらび餅、クッキー等）をしました。
 - ・理学療法士によるリハビリテーション活動：利用者12名。
理学療法士からの助言、指導により職員のスキルアップを図りました。
 - ・リハビリ的支援：平行棒運動や散歩、重垂滑車、マッサージ、松葉杖での歩行練習。
 - ・外出：短時間の外出を実施しました。
5~6月：皿山公園、7~12月：イオン大塔（買い物）、12月：ダイレックス（買い物）、11月：3月：花見
 - ・季節ごとのイベント：運動会、夏祭り、クリスマス会、新年会、節分（豆まき）
 - ・誕生日イベント：毎月1回、手作りプレゼント（小物入れ）
- ③ 余暇活動：毎週、テーマを決めて取り組みました。主な内容は下記のとおりです。
風船バレー、ジェンガ、カードゲーム、輪投げ、お手玉等。
- ④ 地域活動：新型コロナウイルス感染対策のため、地域の皆様との交流ができませんでした。
- ⑤ 機関誌の発行：12回
- ⑥ 実習生の受け入れ：長崎短期大学（保育）、長崎国際大学（介護）
- ⑦ 個別支援計画：年1回のモニタリング後、立案・半年後、見直し・終了時、評価

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和5年10月	2	防火講習
	9	接遇の理解と現場にふさわしい言葉使い（ネット研修）
	5	虐待防止（および身体拘束）研修
11月	3	虐待防止（および身体拘束）研修
令和6年1月	8	社会福祉法人についてわかりやすく解説（ネット研修）
	8	社会福祉法人ってなに？（ネット研修）
	9	医療的ケア等支援研修

(2) 避難訓練

「にじいろキッズ」との合同で、2回、実施しました。

令和5年11月 避難誘導、初期消火、消火訓練

令和6年3月 避難誘導、初期消火、消火訓練

(3) 社会体験学習利用の受け入れ

佐世保特別支援学校高等部より6月と12月に計5名を受け入れました。

7 今後の課題

- ① 利用者数が減少しており、新たな利用者の確保が課題となります。
- ② 職員の高齢化が進んでおり、不測の事態への備えとして新たな人材を確保し、将来を見据えた育成が求められます。

④放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ

令和5年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 平成 29 年 7 月 1 日
- 3 事業報告

利用児の安心・安全、健康に留意し、利用児が楽しく過ごせる場所であることを心掛け、支援を行いました。新規契約 1 名、高等部卒業に伴う契約終了 1 名、転居に伴う契約終了 1 名の変動がありました。新規契約もあり、利用者数の確保ができ、安定した事業運営ができました。

課題としていた医療ケア児の一日複数名受け入れについては、関係各部署・看護師及び保護者の協力にて限定的ですが、一日 2 名の医療ケア児の受け入れを行っています。

感染症対策としては、引き続き、事業所の換気・消毒・三密を避ける空間づくりに努めながら、佐世保特別支援学校等での感染情報等を把握することで利用児及び保護者が安心して利用できるよう支援しました。

オゾン発生器の設置やスタッフへエプロンや消毒液を支給することにより、支援中の安全を確保し、利用児及び保護者が安心して支援を受けることができるように努力しました。

日中活動は製作活動や食レクなど室内での活動や、気候の良い時期には市内での感染状況に合わせ感染対策を講じた上での外出や施設周辺の散歩を行い、外気を感じました。

他者との触れ合いや交流等の機会を持つことは、感染予防の点から一定の距離を保ちながら活動を行い、利用児の生き生きとした表情を見ることができました。

また、「こどもふくし協議会」への参加を継続して行い、他事業所との意見交換や情報交換ができました。

4 利用児の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）（定員 5 名）

令和 5 年度 契約児数 14 名、1 日平均利用児数 4.1 名（前年度 4.1 名）

■学年別利用児数（単位：名、令和 6 年 3 月 31 日現在）

学年	小学部						中学部			高等部			計
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	
男性			3					1	2				6
女性	1	1		2		1	1		1		1		8
計	1	1	3	2		1	1	1	3		1		14

5 利用児支援実績

① 健康と安全の確保

- ・バイタル測定（毎回）。
- ・体重測定（1 回／月）の実施。
- ・医療的ケア児のマニュアルの作成。

② 日常生活

- ・清潔：入浴サービス、爪切り、耳掃除、手指消毒
- ・食事：学校長期休暇時の給食提供（1 食 300 円）
- ・排泄：個人の特性に応じ排泄の支援を行いました。

③ 日中活動

- ・創作活動：行事や季節に応じ作品を製作、書道
- ・リハビリ活動：理学療法士・作業療法士によるリハビリ
- ・散歩・運動：施設周辺
- ・季節ごとのイベント：夏祭り、ハロウィンパレード、クリスマス会
- ・食レク：アイスクリーム、クッキー作りなど

④ 機関紙の発行：12回（前年度は、13回）

⑤ 実習生の受け入れ：新型コロナウイルス感染状況に合わせ、1名の学生の受け入れを行いました。

⑥ 個別支援計画：年1回のモニタリング後、立案・半年後、見直し

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和5年6月	2	こどもふくし協議会新任研修
7月	2	こどもふくし協議会管理者研修
10月	4 2 1	研修委員会ネット研修 虐待防止研修 BCP研修
11月	3 1	虐待防止研修 相談合同研修
12月	5	研修委員会ネット研修
令和6年1月	4 6	子どものリハビリ研修会 安全・安心な重症心身障害児者の医療的ケア

(2) 避難訓練

「ハート・らんど」との合同で、2回、実施しました。

令和5年11月 避難誘導、初期消火、消火訓練

令和6年3月 避難誘導、初期消火、消火訓練

(3) 体験利用の受け入れ

利用前の入浴体験2名。

7 今後の課題

一日複数名の医療的ケア児への対応については、地域のニーズや家族へのレスパイトも考慮しながら、看護師及び関係職員、保護者様の協力の下、スタッフが確保できる日であることを前提として安心・安全な受け入れができる環境づくりを行っています。

医療ケア児の送迎には看護師の付き添いが必要となるため、必要時には送迎を保護者に依頼することもあります。

児童の平均受け入れ数については、児童の健康状態に左右される面もありますが、代替え利用の声掛けを継続するなどし、今の水準を保っていく方針です。

また、地域の相談支援事業所からの新規受け入れ紹介はありますが、一日の利用数増には事業所スペースの確保や安全安心を確保した支援方法の確立等の課題があります。

㊦相談支援事業所あさひ
令和5年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 障害者相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日
障害児相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日
一般相談支援事業 平成 24 年 6 月 1 日

3 事業報告

地域の方の相談は、特に近隣の方からの依頼が多くなりました。児童の相談は、発達障害等早期療育の観点からのケースが伸びています。サービス提供に際しては、家庭を訪問しての丁寧な対応が基本ですが、新型コロナウイルス感染症に配慮した柔軟な対応を心掛けました。

にじいろ利用者のサービス等利用計画は、3名を除いて全ての利用者を担当しました。引き続き、モニタリング、サービス利用支援等を通しての関わりとなります。地域移行支援・地域定着支援については、利用がありませんでした。

4 事業の状況（各年度末）

■実績の推移（単位：ケース、件）（ ）内は児童で外数

区分	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談・在宅	56(53)	57(75)	61(95)	55(105)	58(106)
計画相談・施設	121	119	110	109	111
地域移行支援	0	0	0	0	0
モニタリング	417(181)	404(201)	365(225)	308(230)	364(222)

5 利用者支援実績

(1) 計画相談・在宅

サービス提供実施地域以外への転居や長期入院等によりケースの引き継ぎやサービス終了となられた方もありましたが、総数としては増となりました。

障害児については、年齢的に手帳の取得には及ばないが何らかの支援が必要となるケースが多くなっています。

(2) 計画相談・施設

令和6年3月31日現在、新規利用者を含め、にじいろ利用者（114名）の内、3名を除く111名のサービス等利用計画を担当しました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和5年7月	1	令和5年度長崎県相談支援従事者専門コース別研修意思決定支援研修会
	2	触法ケース・地域定着センターとの勉強会
8月	1	令和5年度成年後見制度利用促進事業
9月	1	発達障害児への支援
	1	佐世保市就労支援協議会との合同研修

10月	1	令和5年度相談支援従事者現任研修
	1	令和5年度精神障害者支援の障害特性と支援技術を学ぶ研修会
11月	2	子どもふくし協議会との合同研修
12月	2	九州地区障がい者相談支援事業合同研修会長崎大会
令和6年2月	1	第21回地域生活支援推進研究会議

(2) 外部連携

利用者に係る行政機関の障害、児童、教育、高齢分野等の各担当部署、利用者に係る医療機関及び専門職、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉サービス等の各事業所と連携を密に取りました。

7 今後の課題

市内の相談支援事業所及び佐々町の相談支援事業所も増えてきており、今後の担当件数は大きく増えることはなく、微増傾向になると思われます。佐世保市の基幹相談支援への取り組み等の動向を見ながら、将来的には複数事業所での連携や協働についても検討が必要となります。

㊦にじいろ診療所
令和5年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大湯町 50 番地 1
- 2 事業開始 診療所 昭和 49 年 1 月 8 日
佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療） 平成 18 年 10 月 1 日
- 3 事業報告

(1) 看護診療部門

にじいろ利用者の平均年齢は、63.5 歳です。利用者の重度化・高齢化による身体機能の低下が進んでいるため、医師、看護師、生活支援員等、多職種で連携を図りました。外部の医療機関に受診した件数は、総数 453 件で昨年と比較して著しい増加はありません。入院総数は 29 件、退院総数は 19 件で、入院件数は増加傾向にあり退院の見込みがなく 7 名の方が退所されました。3 月末現在 7 名の方が入院中です。

今年度の救急車による救急搬送は 6 件でした。

① 診療科

内科、整形外科、リハビリテーション科 月曜日～木曜日 9：00～17：00
金曜日 15：30～17：30

泌尿器科：第 3 水曜日

肛門科：第 3 木曜日

精神科：月 1 回

② 定期健康診断

にじいろ利用者：4 月と 9 月に実施しました。

胸部 X 線撮影（全員・年 1 回）、血液検査、尿検査、血圧、聴診等

令和 4 年 4 月から、利用者、職員の一部の胸部 X 線撮影のフィルムを外部の医療機関の放射線科医（臼ノ浦 CT 診療所）に読影を依頼しており、今年度、要精密検査利用者 2 名医療機関の受診に繋がりました。

③ 感染症対策

インフルエンザ予防接種：にじいろ利用者 114 名、ハート・らんど利用者 17 名にワクチンを接種しました。

令和 5 年新型コロナウイルス感染症発生は、7 月に 3 課フローア利用者 20 名、職員 6 名が罹患。10 月利用者 2 名、R6 年 3 月に利用者 4 名、職員 1 名が罹患しました。7 月に発生した利用者 1 名は、肺炎症状があり総合医療センターに入院となりました。

④ 職員の健康診断

日勤のみの勤務の職員は年 1 回、夜間勤務者は年 2 回の健康診断を行いました。

⑤ 佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

今年の利用はありませんでした。令和 6 年 3 月をもって廃止届を行いました。

⑥ 協力医療機関

次の医療機関と連携を図り、利用者の緊急時の対応を円滑に行うことができました。

特定医療法人雄博会 千住病院、医療法人敬仁会 松浦病院、

医療法人是心会 久保内科病院、医療法人悠希会 たたみや歯科医院

今年度、千住病院の後方支援に新規登録した利用者数は3名で、現在16名の利用者を登録しています。

(2) 歯科口腔ケア部門

歯科は、佐世保中央病院の歯科医師が月1回診療にあたっています。診療内容は、新入所者の歯科検診、内視鏡による嚥下機能評価と食事形態の選択を含めた摂食・嚥下リハビリテーション治療の立案です。内視鏡検査は、にじいろ利用者17名、ハート・らんど利用者1名の計18名に対して、延べ38回実施しました。

歯科衛生士による口腔ケアは、にじいろ、ハート・らんど、ショートステイの利用者を対象に、実人数123名、延べ人数4,233名に対応しました。

摂食・嚥下リハビリテーションは、対象の入所利用者12名及び通所利用者2名に対して、月平均約43回行いました。

令和4年9月から訪問歯科(徳富歯科医院、太田歯科診療所)で対応することになり、治療した利用者は30名でした。

(3) リハビリテーション科

入所利用者、通所利用者及び放課後等デイサービス事業所の重症心身障害児等に対して、リハビリテーション活動を実施しました。

入所利用者に対しては、ADL維持として日常生活でのベッド上や車椅子上での姿勢調整、介助方法のアドバイスや食事姿勢の工夫、自助具の検討等を行いました。

生活の質の向上として、作業療法士を中心としたゲームやコーラス等の集団活動、制作、コミュニケーション活動を継続し、利用者間の交流や関係づくりを行っています。

通所利用者及び放課後等デイサービス事業所利用者に対しては、本人・家族の意向に沿い、かつ個別の生活環境を踏まえたリハビリテーションプログラムを策定し、ADLの維持向上、IADLの拡大を目指したリハビリテーションを提供しました。

補装具は、入所・通所利用者、放課後等デイサービス利用児の車椅子・電動車椅子・バギー・上肢装具・下肢装具について修理、申請業務を行いました。

リハビリテーションカンファレンスを実施し、リハビリテーション実施状況と本人の希望を尊重した日常生活支援方法の検討、介護負担の軽減方法や今後の生活での総合的な指針について、医師、看護師、管理栄養士、生活支援員、歯科衛生士等との情報共有を行い、計画立案・実施に取り組みました。

また、個別支援計画策定・中間評価・最終評価会議を通して年間15回、他適時でのケースカンファレンスに参加し、各セクションとの情報交換・現状報告を行いました。

ボランティア活動については今後も感染症状況に合わせ受け入れしていきます。

4 診療者数実績の推移(各年度末、単位:名)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(医科)年間	2,554	2,210	2,025	1,784	2,061
(医科)一日平均	13	11	10	7.8	10

(リハビリ学) 年間	12,310	—	12,799	11,950	11,895
(リハビリ学) 実人数	入所 123 通所 15	入所 124 通所 9	入所 126 通所 11	入所 117 通所 11	入所 118 通所 12
(リハビリ作業) 年間					
(リハビリ作業) 実人数					
定期健康診断(利用者・春)	121	125	112	112	110
定期健康診断(利用者・秋)	121	118	112	111	111
定期健康診断(職員・春)	76	73	76	76	53
定期健康診断(職員・秋)	78	81	82	82	40

5 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
R5年5月	2	熱中症の基礎知識と対策
6月	1	アドラー心理学でコミュニケーション達人になる
7月	1	感染症対策ステップアップ研修
	1	お口の働きと全身の健康
8月	1	学校や保育所における医療的ケア児の緊急時の対応
	1	多職種連携勉強会
10月	1	感染症予防・対応力強化研修会
R6年2月	8	医療ケア児(者)に対する人工呼吸器管理など研修
3月	1	2024年診療報酬改定の概要

6 今後の課題

- ① 利用者の重度、高齢化に対する対応。医療と介護の連携強化。
- ② 短期入所(医療型)の実施に当たり、障がい福祉課と連携を図り、利用者受け入れをスムーズに行う。
- ③ 短期で解決することは困難ですが、早朝や夜間の看護師不在の時間帯を埋める方策を検討する。
- ④ BCPに基づき、感染対策の徹底に努める。